

総務産業常任委員会報告

総務産業常任委員会の報告を行います。

去る11月27日の本会議において付託されました案件について、12月4日、委員7名出席のもと、委員会を開催しました。

付託されました案件は、条例制定2件、指定管理者の指定1件、請願1件です。

審査は、関係課に説明を求め、その後、質疑・討論・採決を行いました。

議案第96号 地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定については、地方自治法と地方自治法施行令の一部改正により、現行条例で引用している規定の条番号が変更となったことに伴い関係条例を改正するものです。

議案第97号 上野原市税条例の一部を改正する条例制定については、地方税法の一部改正に伴い、能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例の設定、固定資産税の非課税規定の適用、公益信託に関する法律の見直しによる所得税法の改正に伴う寄付金税額控除の適用範囲に係る改正を行うものです。

議案第108号 上野原市ふるさと長寿館の指定管理者の指定については、令和7年3月31日にふるさと長寿館の指定管理期間が終了するため、引き続き、未来プロジェクト会議を指定管理者に指定するものです。

委員からの、協定書の中身に変更はあるのか、という質問については、概ねの内容は変わらないが、再生可能エネルギーの文面が追加になるとのことです。

また、ここで引き続き同じ指定管理者を指定するということだが、業績等をどのように評価した上での決定なのか、という質問については、未来プロジェクト会議のメンバーは地元桐原地区の皆さんで構成されていて、当初の計画においても、6年間の見通しの中でスタートしたことを考慮しているとの説明がありました。

また、今後3年間の目標等を協議したのか、という質問については、事業計画書

が提出された段階で協議していて、地域おこし協力隊と連携し、イベントの開催や SNS 活用した長寿館の宣伝・PR を行いたいという指定管理者の考えを踏まえて、課としても相談に乗っていくとのことでした。

以上、当局提出 3 案件について採決を行った結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

請願第 4 号「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書」の日本政府への提出についての請願については、国会および政府に女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を強く求めるものです。

紹介議員からの説明後、委員からの質問については、女性差別撤廃アクションやまなしの事務局の日向氏が回答しました。

委員からの、政府が長らく批准してこなかった理由は何か、という質問については、過去 4 回審議が行われ、早期批准の要請が出されているが、日本政府は早期批准に向けての検討を進めているとの回答を毎回行って、男女共同参画に対する取り組みを真剣に進めていないと考えられる、との説明がありました。

採決を行った結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

また、委員から、DX 推進について調査すべきとの意見があり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上、総務産業常任委員会の報告といたします。